事業主・事業主団体の皆さまへ

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

人材開発統括官

「ユースエール認定」は電子申請が利用できます

自宅や職場のパソコンからいつでも申請できます

ユースエール認定を受けると若者人材の確保に役立ちます

ユースエール認定制度とは

若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度。認定を取得すると、企業の魅力向上や若年人材の確保・定着などに役立ちます。

認定取得で得られるメリット（例）

- ハローワーク等での自社のPR材料に
- 認定企業限定の就職面接会等への参加
- 自社の商品、広告などでの認定マーク利用
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる
- 公共調達での加点評価の獲得

認定基準など詳細は若者雇用促進総合サイトをご覧ください

若者雇用促進総合サイト　検索

申 請 方 法

- 「e-GOV電子申請」を利用すれば、自宅や会社のパソコンから、いつでもオンラインで申請できます。
- 厚生労働省のウェブサイトに電子申請手続きのマニュアルも掲載しています。

「e-GOV(イーガブ)電子申請」について

e-GOV電子申請は、各省庁の様々な行政手続きを、インターネットでできるシステムです。



e-GOV電子申請トップページ

e-GOVポータル
https://www.e-gov.go.jp/

厚生労働省サイト内
e-GOV電子申請利用マニュアル
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html

電子申請の手順は裏面でご案内

電子申請の手順

初めてe-GOVをご利用される方へ

※利用したことのある方は、STEP１に進んでください

パソコンからe-GOVにアクセスし、下記①～③をあらかじめ済ませてください。

① **アカウントの取得**
② **アプリのインストール**
③ **電子証明書の取得**

詳しくは：
e-GOV電子申請　電子申請について
https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/about-appli

以下の2つのステップで申請が完了します

STEP1　様式の入手、申請書の作成

① e-GOVにログイン。「手続検索」内のフリーワード検索で「ユースエール」と入力してください

② 「ユースエール認定制度（青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定制度）」ページから、申請に必要な各種書類をダウンロードしてください

③ 記載例を参考に申請書を作成してください
（作成した書類は、STEP2で使用）

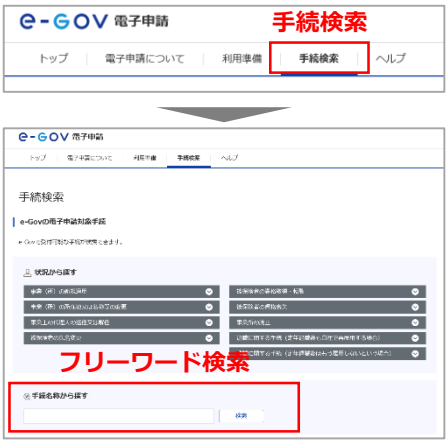

STEP2　申請書入力・提出

① 申請入力欄から、申請者情報・連絡先情報・「電子申請システムで受け付けることを希望する旨の届出」に必要事項を入力してください

② STEP1で作成した書類、添付資料、電子証明書を添付し、申請内容確認画面で提出ボタンを押して完了です

- 申請には、様式のほか賃金台帳、タイムカード等の提出が必要です。
  ウェブサイト内の「認定申請に必要な様式及び添付書類」でご確認ください。
- 添付書類を電子ファイルで準備できない場合は、事前に管轄の労働局またはハローワークへ連絡し、郵送でご提出ください。
- 申請書のご提出後、システムより登録アドレスあてにメールが届きます（このメールは審査終了ではなく管轄労働局へ書類を回付したことのお知らせです）。
  補正や追加資料が必要な場合は、管轄労働局またはハローワークからご連絡します。